

文化審議会第14期文化政策部会（第6回）

平成29年1月27日

【三木企画調整官】 定刻でございます。それでは、開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

ペーパーレスということで、タブレットを机上に置かせていただいております。00、議事次第、01、資料1-1、予算（案）の概要、02、資料1-2、文化庁予算（案）の参考資料、03、資料1-3、文化庁の移転について、04、資料1-4、文化庁の機能強化と京都への移転の推進、05、資料2-1、横浜市様の資料、06、資料2-2、新潟市様の資料、07、資料2-3、静岡県様の資料、08、資料2-4-1、大阪府様の資料、09、資料2-4-2、第4次大阪府文化振興計画、10、資料2-5、大分県様の資料、11が資料3、文化政策部会今後の予定、12、参考資料1、文化芸術の振興に関する基本方針（第4次方針）でございます。13、参考資料2、文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申）、去年の秋おまとめいただいた答申です。

机上におきましては、予算の詳しい資料ということで、平成29年度文化庁予算（案）の概要を置いています。それから、新潟市から御提供いただきました2月9日のシンポジウム、「地域・アート・共生」のパンフレットも置いています。

もしタブレットの使い方、資料等で過不足等ありましたら、お知らせいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

事務局の方、国会等の出入りでそろっていませんが、定刻ですので、始めさせていただきます。

本日、ヒアリングということで来ていただいている自治体の方々を御紹介させていただきます。

恵良隆二公益財団法人横浜市芸術文化振興財団常務理事でいらっしゃいます。

【横浜市芸術文化振興財団恵良常務理事】 恵良でございます。よろしく申し上げます。

【三木企画調整官】 富士田学横浜市文化観光局文化芸術創造都市推進部長様でございます。

【横浜市富士田部長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 塚原進新潟市文化スポーツ部文化創造推進課長様でございます。

【新潟市塚原課長】 塚原でございます。よろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 岩瀬智久静岡県文化・観光部文化政策課専門監でございます。

【静岡県岩瀬専門監】 静岡県の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 小川勝大阪府府民文化部都市魅力創造局文化・スポーツ課長でいらっしゃいます。

【大阪府小川課長】 大阪府、小川です。よろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 堀政博大分県企画振興部芸術文化スポーツ局芸術文化振興課主査でいらっしゃいます。

【大分県堀主査】 堀でございます。よろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 それでは、部会長，よろしくお願いいたします。

【熊倉部会長】 皆様，おはようございます。ただいまより，6回目の文化政策部会を開催したいと思います。本日も御多忙のところ，皆様，お集まりいただき，誠にありがとうございます。

本日は，次第にありますように最近の文化政策について，平成29年度文化庁予算（案）と文化庁京都移転について，事務局から御説明いただきます。その後，地方公共団体等による文化事業の実施体制の構築について，今年度，「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」に採択されている五つの自治体の方々から御説明を頂いた後，皆様に議論をしていただきます。

この五つの事例は，今後の我々の地域アーツカウンシルのイメージづくりについても大きな指針になるものではないかと思っております。

それでは，本日の議題の1に早速入りたいと思います。最近の文化政策について。最初に，平成29年度文化庁予算（案）について，次に文化庁京都移転について，昨年12月に文化庁移転協議会で取りまとめてくださった内容について，事務局から御報告いただきたいと思います。その後，まとめて御意見を頂戴したいと思います。

では，最初に平成29年度文化庁予算（案）についてお願いいたします。

【杉浦政策課長】 政策課長をしております杉浦と申します。よろしくお願いいたします。

01，資料1-1を御覧いただけますでしょうか。その1ページ目から説明させていただきます。

平成29年度予算（案）におきましては，28年度に引き続きまして，世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指すということとしており，1ページ目の二重線の囲みの中に記載されている五つの柱につきまして，全体で1,043億円，前の年と比べますと3億円の増となっております。

まず，1の豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成という柱について，これの(1)の文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進といたしましては2点ありまして，①の文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業と②の劇場・音楽堂等活性化事業がございます。

①につきましては29.6億円という形でございます。地域の現代アート・メディア芸術・工芸などの文化芸術資源を磨き上げ，活用し，芸術団体，大学，産業界等と連携いたしまして実施します持続的な地域経済の発展等につながる先進的な取組ということに対し支援させていただきたいということで，新規で5億円の措置という形でございます。

併せまして，地域住民や地域の経産学官とともに取り組みます地域の文化芸術創造を活用した文化芸術事業に対する支援といたしまして24.6億円を予算計上しております。

次に、(2)の文化芸術創造活動への効果的な支援といたしましては、芸術文化の創造を図る上で推進することが必要な芸術活動等を実施する戦略的芸術文化創造推進事業ということで、これに7億円ということでございます。

次のページを御覧ください。舞台芸術創造活動活性化事業ですが、これは32億9,000万円となっており、日本映画の振興、メディア技術の海外発信などについても、引き続き、支援していきたいと考えております。

続きまして、(3)の芸術家等の人材育成ですが、これは、次世代に向けた主な事業として、一つは、文化芸術による子供の育成事業に52.2億円、それから、伝統文化親子教室事業に12.4億円という形で計上させていただいております。

これらの事業によりまして、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するというので、そのために文化芸術を体験する機会等を拡充していきたいと考えております。

次に、2の柱のかけがえのない文化財の保存、活用及び継承等ですが、これは、(1)文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設ということで、ここに主に四つの事業を掲げております。

まず、一つ目の①、観光拠点形成重点支援事業ですが、これは文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、ほかの地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施することといたしまして、新規で3.5億円でございます。

次に、②の日本遺産魅力発信推進事業ですが、これは、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するというものです。これとともに認定地域の文化財群を総合的に整備・活用して、国内外に戦略的に発信する取組への支援を推進するものでございます。これに13億5,000万円を計上しています。

それから、③の美しい日本探訪のための文化財構造物魅力向上促進事業です。これは、文化財建造物の外観などを美しい状態に回復するための美装化の取組に対して支援し、観光資源としての魅力を向上させるというものです。これには3.1億円の予算を計上しております。

最後の④の歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業ですが、これは、歴史上、学術上価値の高い史跡等に、整備後の「活用」方策も念頭に置きながら、復元、保存・修復などの整備を支援することにより史跡等の魅力を発信したいということです。そうして地域の活性化や観光振興などを図るというものでして、これには43億5,000万の予算を計上しております。

それから、次に3ページ目を御覧ください。(2)の文化財の適切な修理等による継承・活用等ですが、主に三つの事業からなっております。

一つ目は、①の建造物の保存修理等でありまして、この①は、更に二つの事業からなっ

ており、一つは、国宝・重要文化財建造物の保存修理強化ということ。もう一つは、近代化遺産等重点保存修理事業ということで、近代化の方は、明治以降に建造された煉瓦（れんが）や鉄筋、鉄骨コンクリート造り等の近代化遺産の修理事業の企画・実施でございます。この二つを合わせまして115億7,000万円の予算となっております。

続いて、二つ目の②の伝統的建造物群の保存修理等ですが、これは、伝統的建造物群の定期的な修理によります個々の健全性を確保するとともに、耐震対策や防災対策などの整備を一体的・総合的に行うというもので、15億2,000万円を計上しております。

それから、③の史跡等の保存整備・活用等ですが、これは、歴史上、学術上価値の高い史跡などについて保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対しましての補助、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助ということで、これらに165億2,000万円を計上しております。

それから、(3)は文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等でございますが、これには無形文化財の伝承・公開などに42億5,000万円の予算を掲げております。

次に、3本目の柱、文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化ということですが、まず(1)の文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進というのは、これは全て再掲という形で、前に書いてある様々な事業を、この項目でもう一回計算し直し、ここに載せたものでございます。

(1)については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を生かして、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図りまして、文化プログラムを推進するための経費でございます。

続いて、4ページ目ですが、(2)の文化庁の機能強化と京都への移転の推進ということですが、これは、「地域文化創生本部」、これを京都に置きまして、地元の協力を得ながら観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施を通じまして、文化庁の機能強化を図るということとしております。ここには10億円の額が掲げられておりますが、これは、文化庁が新たに行う予算の中で、京都で実施するものの合計額と御理解いただければと思います。

それから4番、我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進でございます。これにつきましては、我が国の芸術水準の向上、国際競争力を高めるということのための芸術文化の世界への発信と新たな展開や、外国人に対する日本語教育の推進などに取り組むというものの予算を計上しております。

続いて、5本目の柱、文化発信を支える基盤の整備・充実ですが、これは、収蔵品の充実、基幹的設備充実などの基盤強化、そして、快適な観覧・鑑賞環境の充実、夜間開館の拡充など、国立文化施設の機能強化ということで、その予算を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、29年度予算(案)の説明でございました。委員の皆様におかれましても、様々な形で御理解、御支援賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして文化庁移転についてお願いいたします。

【山田文部科学戦略官】 文部科学戦略官の山田でございます。私から、文化庁の移転の状況について御説明申し上げます。

資料の1-3。昨年12月19日になりますが、文化庁移転協議会、これは、政府、まち・ひと・しごと創生本部、それから文部科学省、文化庁、京都府、京都市の4者が入っている協議会なのですが、そこで、この文化庁の移転についてという文書が取りまとめられています。

あらかじめ主なポイントだけ申し上げますと、一つが、先ほど杉浦課長からもありました29年度から京都で先行的に設置をして、実施をする地域文化創生本部、この中身について示したこと。二つ目が、本格移転先の庁舎の場所の絞り込みをしたことでございます。

本格移転の前提となります文化庁の機能強化と抜本的な組織改編の方向性についても言及しており、本審議会における答申も踏まえた記述をさせていただいたところがございます。

この資料に沿って簡単に御説明申し上げますと、1ポツが文化庁の移転の進め方で、ここに書いておりますのは、前回以前にも御説明申し上げました昨年8月の協議会の取りまとめをほぼなぞったものでございまして、文化庁の機能強化、それから、移転の具体的な進め方、行程について、改めて確認をしたものでございます。

2ページ目が、29年度から実施する先行移転、地域文化創生本部について書いてございます。

まず、設置の時期なのですが、この4月当初に設置をいたします。庁舎の場所ですが、京都市から御提供のありました上下水道局旧東山営業所に設置をする予定で準備を進めております。

組織につきましては、地元の協力も得まして30人程度、若干増えそうなのですが、国から10人、京都府・市から10人、関西地域の地方公共団体、経済界、大学等研究者など合わせて十数人でございます。

業務については、大きく三つのグループを作る予定でございまして、総括・政策研究グループ、暮らしの文化・アートグループ、広域文化観光・まちづくりグループという三つのグループを作るのですが、それぞれ先ほど予算の説明でもございました新規事業、あるいは伝統文化親子教室事業など、既存の事業を東京から京都に移して実施をするということにしております。

3ポツの文化庁の機能強化と抜本的な組織改編なのですが、4ページの上段、ここで本審議会における答申をほぼそのまま引用させていただいております。

アスタリスクで文化審議会の答申についても言及してございますが、そこで書かれた文化庁の機能強化の方向性について、ここでも言及をして、その方向で政府全体としても了承いただいた形にしております。

それから、4ポツが本格移転なのですが、京都に全面的に移転をするとなりますと、東京と京都との業務の分離が必要になるのですが、これについては、今後検討していくということにさせていただきます。

本格移転の場所なのですが、4ページの下の方でございますように、14件候補があったのですが、その中から4か所、5件に絞り込みをさせていただきます。

京都府から提案のございました京都府警察本部の本館、京都市から提案のございました元安寧小学校、それから京都国立博物館の本館、それから旧管理棟等の建て替え、旧京都地方合同庁舎の建て替え、これらのケースの中から更に絞り込みをしていくということになります。

5ページに円滑な移転のための環境整備ということで、職員が京都に行くこととなりますので、宿舍の確保、あるいは給与上の配慮など、適切な配慮が必要である。併せまして、独立行政法人の在り方についても引き続き検討ということにさせていただきます。

それから、資料の1-4ですが、地域文化創生本部について、示したものでございます。

本部は、本部長が長官、本部長代理が次長、副本部長に審議官、文化部長、文化財部長、文化財鑑査官ということになっており、事務局長以下が京都に常駐することになります。これが30人規模ということになります。

組織及び業務については、先ほど御紹介申し上げたような三つのグループでやるということなのですが、それぞれの事務・事業を実施するとともに、本格移転に向けた準備についても取り扱うということにさせていただきます。

なお、今後の移転に係る作業でございますが、本年8月末を目途に本格移転の具体的な庁舎の場所を決めるということになっておりますので、それに合わせて費用負担の在り方等を決めることとなりますし、その前提として組織の大枠を固めるということになるかと思っております。

その上で、8月末に機構定員要求、概算要求をしていくということになるかと思っております。

以上でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました二つの部分ですが、御質問や御意見などを頂戴できればと思います。加藤委員、お願いします。

【加藤委員】 2点あるのですが、一つは、文化庁移転に伴うとありますが、その前に、ここでも議論をして、機能強化を図っていく必要があるという議論をしたところだと思うのですが、その割には結果として出てきた予算額にほとんど変化がない。つまり、大幅に増強する意気込みで議論をしたような記憶があるのですが、それに比してあまり変化がないのはどうしてでしょうかというのが一つです。

それから、もう一つは、この移転に伴って、取りあえず地方文化創生本部という形で移転を始めるということで、その考え方は悪くないと思うのですが、体制を地元の協力も得

て30人程度、国から10名、京都府・市から10名、関西の地方公共団体等と書かれていて、京都の地方文化の創生のように見えてしまう。そうではないと議論をしたはずなので、特に東北被災地の文化振興、地域振興ということを我々は忘れてはならないとここで議論したはずなので、京都の府や市の御協力が要るので、ある程度はやむを得ないと思うのですが、やはり、こういうところに東北を含めた、それ以外の地域の人たちも当初から立ち上げに参画していないと、目配りが十分果たされないのではないかという懸念があるわけです。その点についてどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

【三木企画調整官】 1点目の予算の部分については、国の予算、社会保障費の増等、国家財政が非常に厳しい中で予算編成をしているという大前提があるわけですが、今回のこの移転についてまとめたことにも書いてあるように、今後、機能強化を図りながら、そのために組織も整えた上で、必要な事業に必要な予算を獲得してやっていくということで、そういう意味では、今年度の予算で十分できていないところはあるのですが、今後、組織体制を整えながら必要な予算をしっかりと確保するように頑張っていきたいと思います。

とはいいいながら、やはり国家財政、非常に厳しい折なので、なかなか急に2倍、3倍とはいかず、難しいところではありますが、文化庁としては必要な予算をしっかりと確保していきたいと思っております。

また、この前の答申で書いていただきましたが、国の予算だけではなく、民間など多様な財源を確保していくという観点も重要ですので、そういう視点も持ちながら、全体として文化に必要なお金をいろんなところから獲得し、サポートいただきながら文化にお金が流れていく、それがまた循環していくというようなことができるように頑張っていきたいというふうに考えてございます。

【山田文部科学戦略官】 移転の組織の話なのですが、地域文化創生本部、資料の1-3の2ページ、30人規模で国が10人、京都府・市が10人等々となっておりますが、この政策部会でも御議論がございましたし、我々も十分気を付けましたのは、京都で実施するのは京都のための事業ではないということで、全国に利益が及ぶ事業を京都で実施するというように整理をしてございます。

例えば新規事業でプラットフォーム事業とか観光拠点の事業もありますが、これは、全国を対象に実施をする新規事業ということで、それ以外の事業についても、基本的には全国対象の事業を実施するということです。

ただ、京都で実施をするからには、その意味があるものという観点では、一応、整理をしてございまして、例えば生活文化であれば、京都なり、関西なりで先進的に取り組んでいる事例が結構あるので、そういった事業を京都の人たちの知見なり、取組なども参考にしながら展開することによって、全国に更に広めていこうと、このような考え方で整理をしてございます。

それから、職員の参加なのですが、そもそも京都への移転というのは、地元からの誘致の要望があってスタートしているということもございますので、そういう意味では、職員

の参加についても、まずは地元京都、あるいは関西の方々に参加をしていただくという前提で、財界も含めてお願いをして、このような構成にさせていただきます。

もちろん事業の実施に当たっては、東北も含めた全国のいろいろな方々の御意見も伺いながら展開するのは当然のことでございますので、4月以降の事業の実施に当たっても、それは十分気を付けたいと思っております。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

【加藤委員】 一言、追加でよろしいでしょうか。財源に関して、民間の財源も含めていろいろ検討したいというお話を何度も伺っていますが、少なくとも私が今所属している企業メセナ協議会を中心に、民間で芸術文化の振興を図ろうという動きを相当盛り上げてきたと思うのですが、具体的に国サイドから企業メセナ協議会なり、別に我々だけでなくいいのですが、もっと具体的に財源について議論しようという働きかけが、何度か御提案しているのですが、今のところあまり具体的になっていない。長官の下にいろいろ意見交換もさせていただいて、それは非常に有益だったのですが、もう少し具体策を含めて議論する場を是非お持ちいただくべきではないかということを追加しておきたいです。

【熊倉部会長】 ほかに御質問、御意見。吉本委員、お願いします。

【吉本委員】 予算案のことで質問なのですが、文化プログラムの予算として 333 億が計上されていますが、その中身は、プラットフォーム形成推進事業をはじめ、一部新規はありますが、従来からやってきた事業の枠組みの中でということだと思います。

たしか昨年度、今年度の予算要求をしたときに、文化庁が主体となって行うシンボリックな文化プログラムの予算要求をして、それが認められなかったという経緯があったと思いますが、来年度の予算についても、同じような要求をしたが、それが認められなかったのか、それとも、それは要求しなかったのかが 1 点目です。

2 点目は、この 330 億の予算の中で、それぞれの事業に分かれているわけですが、それぞれの事業の中で、例えば、文化プログラムに関連した事業を申請した団体の方が優先的に補助金の採択をされるのかどうか。あるいは全体として、この 330 億のうちどれぐらいが文化プログラムと称するものとして想定されているのか。まだまだこれからの部分もあると思いますが、分かる範囲で教えていただければと思います。

【三木企画調整官】 では、一つ目につきましては、一昨年の事業仕分があつて、文化プログラムについては、従来の事業の枠組みでやるようにという行政事業レビューがあつたわけですが、それに基づいて今年度の予算の概算要求もしておりますので、今回の仕上がりにもあるように、新規に文化プログラムとして枠を作って要求をしているという形にはなってございません。

ただ、とはいいいながら、既存の枠組みの中でやっていくということは、この予算の枠組みですが、この中で、例えば戦略的とか、もともと非常に機動的にやれる枠組みですので、そういう意味では、従来からの事業、必要性があつてやっているものも引き続きやっていくというのがありますが、少し機動的にやれる部分については、文化プログラムのこと、

かなり意識をして、今までとはまた違った角度、例えばユニークベニューなどを使って、様々なパフォーマンスをやっていただく。それも従来からやっておりますが、今までの枠組みを変えたというのは、この中に仕込んでおります。

それから、ここの中の事業が文化プログラムにどのように位置付けられていくのかですが、御案内のように、文化プログラムと言った場合、三つのカテゴリーがありまして、今後、文化庁としては、補助する中で実際にやられる団体や自治体の方に情報提供しながらだと思っておりますが、なるべく文化プログラムに位置付けてやっていただくという方向性で執行していきたいと思っております。

【熊倉部会長】 よろしいでしょうか。三好委員、お願いします。

【三好委員】 今回の文化プログラムに関係する話なのですが、文化庁が関わっている文化プログラムがどういうものなのかが分かるようにした方がいいということで、従来から議論があると思うのです。それに対するお答えとしてプラットフォームを作りますというお話を前から頂いていたと思うのですが、このプラットフォームは、今年度もやっておられると思うのですが、今の進捗状況と29年度予算で具体的にどういう形になっていくのかが、まだ我々に伝わってこないのです、具体的にどういうものを、いつから、どういう形で立ち上げようとしているのかお伺いしたいと思います。

【三木企画調整官】 プラットフォーム、いろんなところでプラットフォームと出てくるのですが、多分、三好委員のお尋ねは、文化プログラムの情報のプラットフォームのことかと思うのですが、beyond について認定のプロセスの中で情報を集めて、それで様々な文化プログラムの催しを多言語で発信をしていく情報のプラットフォームを作っていくということで、今年度から作業を始めておりまして、もう少ししますとテストタイプのシステムが出来上がる予定でございまして、いつ本格稼働するのかというあたりが、まだ具体的には見通せていないのですが、速やかには思っております。

といいますのも、文化の情報を集めるときに、先ほどから申し上げているような文化プログラムの組織委員会が認定するものと beyond2020 というものがありますので、そこら辺、組織委員会や内閣官房の方と調整しながら、認定プロセスとうまく合わせつつ情報を集めたいと考えておりますので、今しばらくお時間を頂きたいと思っております。いずれにせよ、文化庁が関わるものについて、そのシステムを使って、主催される人が簡易に文化プログラムの枠組みの中に入れて、しかも、国として多言語で国内外の人に情報を発信していくというものを目指してございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

京都移転に関して加藤委員から非常に貴重な御意見を頂戴いたしまして、確かに30人の体制の中で誘致いただいた地元自治体からもバックアップで人が入っていただけるというのは大変有り難い視点なのですが、例えば被災地などからもどなたか出向していただいたりとかすると、あまり被災していない地域で厳しい被災地域のことを考えるときは、そういうことも必要、という気がいたしました。

何か予算を見ると、京都移転のところにもう一回書かれているものと書かれていないものがあり、確かにそっちに行くと、この先新規物も、京都の大学等がやるのかみたいになんとも見えちゃうというところはある気がいたしました。

もう一点、移転については、この 1 ページの移転の具体的な進め方の③の部分ですが、「全面的な移転という方針を踏まえつつ、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を平成 30 年 1 月からの通常国会を目途に提出することとする。これにより新たな政策ニーズに対応できる新・文化庁の執行体制を構築するとともに」うんぬんとあって、これから時間を掛けて必要な機能強化の具体的な案を練られて、随時この審議会の方にも御案内いただけたらと思いますので、我々がしっかりそれを見て、機能強化がなされそうかどうか意見を申し上げさせていただくというようなことになっていくのだらうと思いました。ありがとうございました。

続きまして、議題の 2、地方公共団体等による文化事業の実施体制の構築の方に移ってまいりたいと思います。本件に関しましては、平成 28 年度から文化庁の「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」において支援が始まっており、平成 28 年度は 5 自治体が採択されたところです。

本日は、横浜市、新潟市、静岡県、大阪府、大分県にお越しいただきまして、それぞれの自治体における役割や体制、事業内容について御説明いただき、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず横浜の恵良常務理事と富士田部長、どうぞよろしく願いいたします。

【横浜市芸術文化振興財団恵良常務理事】 それでは、よろしく願いいたします。

まず横浜からの御報告は、アーツコミッション・ヨコハマからプラットフォームの展開へというストーリーで御説明いたします。これまでの活動は横浜市が進めてきた文化芸術創造都市政策の成果を背景としています。

2007 年に財団の中にアーツコミッション・ヨコハマという事業が始まって、ほぼ 10 年たちます。この活動がこれからの取組のベースとなります。

次に、財団は様々な施設を保有しております。美術館や音楽ホール、能楽堂などの専門的施設に加えて地域の文化拠点である市民ギャラリーなど全部で 12 の施設を運営している財団です。

また、横浜のまち中での文化活動も関わります。横浜トリエンナーレが 2001 年に始まり、今年もまた開催されます。大分定着してきたかと思います。一方、2014 年の横浜トリエンナーレに合わせて、ヨコハマ・パラトリエンナーレという活動も始まりました。これも今後展開が続くことになろうかと思います。

また、横浜市内では、25 年ぐらい前から JAZZ PROMENADE というジャズの大きな祭典が始まりお客様も大分増えてきました。当時 1 軒だったライブハウスが今では 30 近くに広がっている状況です。

次に、横浜美術館での子供のアトリエの活動を御紹介します。子供に向けてと同時に、

社会包摂的な観点での事業もどんどん広がってきています。

一方、横浜市の文化芸術創造都市政策は 2004 年に始まっています。その数年前からの議論をベースにした活動から始まりました。これは横浜のまちや施設を生かして、横浜の中に創造的なものを生み出そうという活動です。これは、みなとみらいという地区の新しい開発が進むと同時に、旧都心部を創造都市の観点で再生していく、もっと地域の魅力をアップするという事業です。

そのときに、やはり界限（かいわい）性が重要になります。都心部の広がりの中に様々な拠点を作って、その拠点を発信基地にして創造界限を形成する。場所としては、古い歴史的な建造物などを生かしながら、横浜らしい文化を生み出そうという活動です。

図を御覧いただきますと、真ん中に北仲・馬車道地区があります。また、日本大通りという都市軸の先に大さん橋があります。桜木町の海側にみなとみらい地区があります。北仲・馬車道地区、日本大通り地区、そして桜木町の陸側地区の三つのエリアを中心に、創造界限の形成が進められてきました。

そのときに、少し古い建物を有効に活用しながら、倉庫なども含めて進められてきました。

次に、2005 年、東京藝術大学の映像研究科が横浜の都心部に開設されました。これも古い銀行の建物を活用してスタートしております。

振り返りますと、2001 年、横浜トリエンナーレの第一回が開かれたときの主な文化施設を図に落とすと、みなとみらい地区と旧都心部の 2 つのエリアに集まっていたのが分かります。

そして、2004 年、BankART という現代アートの拠点ができて、同時に創造都市政策が始まりました。そこから少しずつ広がりを見せていきました。

2007 年、財団内にアーツコミッション・ヨコハマという部署を立ち上げて、創造界限にアーティスト、クリエイターを集積する作業が始まりました。そのときに生まれた拠点等が図に表記されています。こうした施設が、大分増えているのが分かります。

その後、アーツコミッション・ヨコハマは、図の下の方に記載されているような事業を柱としてアーティスト、クリエイター等の相談・コーディネート、アトリエやスタジオ等の開設への助成などを進めていきました。その目的は文化芸術の支援と、まちづくりという出口があり、そして創造産業の支援を加えて三つの出口に向けた活動になっていきました。

その成果ですが、2007 年から 9 年間で相談は 1,200 件を超え、様々な助成は 100 件を超えました。また、事務所開設助成も 100 件を超えてアーティスト、クリエイターの市内集積が大分進んでいるという状況です。

例えばアーティスト活動、屋外のものなども含めて演劇やダンス等いろいろございます。事務所開設というのは、古い建物の中を活用したものが多いのですが、みなとみらい地区の横浜ランドマークタワーの足下にあるドックヤードガーデンの一部に事業者や市民が集

まる場を作るケースなども見られます。

それと同時に、2011年には文化観光局も誕生して、観光、市民へのアクセス、まちへなど様々な広がりを見せ始めることとなります。その中で横浜市は、Dance Dance Dance@YOKOHAMA や、横浜音祭りなど、市域に広がる文化イベントも企画していきました。

こうした活動の中で、集積したクリエイターの活動は、例えばポスターを作る、ラッピングバスのデザインなど様々な場で、特に公共的な事業の中では積極的に地元のアーティスト、クリエイターが働く機会を増やしている状況です。

同時に、みなとみらい地区では、企業と市民がアフター5に活動するなど、部活動的な動きも生まれてきたわけです。

現在ですが、図のオレンジ色に注目いただきますと、様々なクリエイターの活動の拠点が増加して広がってきたことを、御理解いただけたと思います。

そして、こうしたアーツコミッション・ヨコハマと横浜市の政策を背景にして、プラットフォーム機能を作って、これを次のステージに向けた活動の柱にしようという動きにつながるようになります。プラットフォームは、様々なステークホルダーや、プレーヤーが参加して、そこでシナジーを生み出して活動を広げていく場になります。そうしたプラットフォームをこれから作っていかうと思っております。

これは、従来のアーツコミッション・ヨコハマの機能に加えて、横浜市や地域の様々な政策を投げ込むプラットフォーム機能を作っていくことです。その出口は、図の右側の四つ、相談・コーディネート、担い手活動の支援、プロモーションの強化と、新しい機能としてプラットフォーム・ミーティング機能です。それは出会い、交流の機会であり、今後の大きな活動の中心になっていくと思います。

プラットフォームの実施体制は、私ども財団と横浜市の共管で進めます。従来のアーツコミッション・ヨコハマの活動にプラットフォーム活動を加えた財団の人員は、6名で、責任者は私が努めます。横浜市と連携しながら今後進めていくこととなります。

次に、助成活動を紹介します。今までは創造的な様々な活動の助成とスタジオや事務所開設の助成を進めてきました。2016年度については、テーマを明確にして、クリエイティブ・チルドレン・フェローシップ助成、これは若手と中堅のアーティストのステージアップを図るものです。それから、クリエイティブ・インクルージョン活動助成、これは社会包摂的な事業へのアーティスト、クリエイターの参加を促すものです。そしてスタジオ形成や事務所開設支援の助成は継続しているところでございます。今回のクリエイティブ・チルドレン・フェローシップ助成は3名の方に適用しております。演劇系と美術系の方です。

クリエイティブ・インクルージョン活動助成を紹介します。図の一番上のART LAB OVAは、国際化に伴う多文化共生分野で、都心部に大分外国籍の子供たちが増えていますが、そういう子供たちを支援するものです。黄金町のプロジェクトは、地域コミュニティの中でアーティストが子供たちと交流を図るものです。

スタジオニブロールの活動は、寿町という割と日の当たらない場所に光を当てて、まちの魅力を引き出していく試みです。MADE は障害者の社会とのバリエーションをできるだけ低くして、障害者が社会にアクセスしやすいデザインに取り組むものです。

事務所開設助成は予算 400 万円ですが、つい先頃第 2 期助成が完了しましたので、全額助成対象が決まったところです。

関内外オープンは、市内に集積したアーティスト、クリエイターたちに関内外という都心部のエリアのまち中で市民と交流してもらおうプロジェクトです。彼らの活動の場であるスタジオをオープンにしてスタジオに市民が来て、何か新しい取組や体験をするものです。道路を一部交通封鎖して、そこにアーティスト、クリエイターが中心となって道路を舞台に様々な活動をし、市民と交流する。こういう活動も広げております。

また、来年度動き出すプラットフォームに向けて、コアメンバー会議という議論の場をこの秋から始めています。これは、地元のアーティスト、クリエイターに加えて、行政の各担当部署の課長、部長たち、それと神奈川県の方も参加いただいて進めました。市域には、神奈川県内の文化施設もごございますので、県との連携も意識しながら、プラットフォームの在り方を議論しております。

やがて、プラットフォームができますと、図の下方にありますような様々な方々が関与した議論の結果、図の上方の青いところですが、いろいろな出口ができると思います。出口が重要ですが、出口の作り方、渡し方について、どういう部分に渡していくか。そこを相当議論しながら進める必要があると思っております。今後更に議論を深めたいと思っております。

そしてプラットフォーム立ち上げのための多くの人々が参加するミーティングプロジェクトを 3 月末に行うつもりで進めております。そのときの議論の柱を先のコアメンバー会議で 5 つほどあげております。3 月末で出たテーマを来年度の種にして議論を深めて、そこから誘発するようなプログラムが生まれてくることを目指して活動していこうと考えております。

2020 年为目标ですが、来年あたりから実際に情報を発信したり、議論を深めていきます。2018 年になると少し何か動きを出したいと思っております。2020 年に向けた具体的な考え方をまとめるのに来年が重要な年となります。そのためには様々なアーティスト、クリエイターとのコンセンサスの形成が重視されるかと思っております。

最後ですが 3 月末に行うプラットフォーム・ミーティング、そこで、多くのキーワード、できたら 100 ぐらいの種を生み出すことができれば、そこから 5 つぐらいのクラスターのものができ、それをみんなで深めていく。そんな作業から始めると同時に、今までのアーツコミッション・ヨコハマと創造界限形成の成果を市民に見えやすい形で発信すること。そこは、やはり信頼感を得るために重要になると思っております。100 のシーズをどうまとめるか、そこから始めたいと思っております。目標は 2020 年以降に何が残っていくか、どういう活動を生み出していくかがテーマだと思っております。

以上で横浜からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。

では、続きまして新潟市の塚原課長、よろしく願いいたします。

【新潟市塚原課長】 新潟市文化創造推進課長の塚原でございます。よろしく願いいたします。本日、貴重な機会を頂きまして、大変ありがとうございます。

新潟のアーツカウンシルについては、昨年9月26日に立ち上がったばかりでございますが、設立に向けた背景、それから、現在どういう組織体制で、どういう活動を始めたかについてお話を進めてまいりたいと思います。

では、3ページ目にいろんな活動が載っている写真のページがございますが、新潟市の場合には2005年に平成の大合併がありました。新潟市を取り巻く15の市町村が一つになりまして、新しい新潟市が誕生したということでございます。15の市町村というと、全国で一番多い、一番大きな規模の合併であったということです。それから、2年後の2007年に本州日本海側で初めての政令指定都市となりました。

これによりまして、一気に多様な文化が一つの都市に集まったという状況が出来上がったわけですが、昨日までお互いのまちに行ったこともなければ、そこにどんな文化があるかも分からないという都市が一気に一つになったという状態でございますので、まずは新しい新潟市、一体感をどう作っていくかというのが喫緊の課題でございました。

そのために文化というツールを使いながら、様々な取組を行ってきたところなのですが、新潟市の場合には、全15の市町村共通のアイデンティティーというものを水と土というものに見いだしまして、お互いの地域文化を掘り起こし、光を当てながら交流を生み出し、認め合う試みといたしまして、「水と土の芸術祭」をはじめとして様々な文化事業を行ってきたところでございます。

主な内容については、次のページに文字としてもまとめてございますが、正直、合併、政令市以降、約10年間にわたって必死に新規、大規模な事業を展開しながら、一体感の醸成、都市のイメージ発信を行ってきたわけですが、この取組の成果として右の赤いところに書いてございますが、例えば2013年に文化庁長官表彰を頂けたり、15年には東アジア文化都市に選んでいただいたり、またこのたびはアーツカウンシルの補助採択を頂けたりというところですね。

それから、民間サイドの動きとしては、NGT48劇場というのが新潟に進出いただいたり、その年にAKB総選挙の新潟開催というのが行われたりということで、各方面からいろいろ選んでいただける都市になってきたかという実感は持つことができたという状態でございます。

では、次のページを見ていただきますと、その一方、実は現場の方では相当無理をして頑張ってきたというひずみが出てきておりまして、一番上に書いてありますとおり、実質業務が国際的な業務や大規模なものが増えてきたりして高度化してきた。それから、役人でするので素人集団でございますが、業務の質と量が大変増えてきて負担が大きくなってき

ていた。

それから、せっかくノウハウやネットワークを作っても、定期的な人事異動でそのノウハウが散逸してしまっているという状態。それから、事業の実施に一生懸命過ぎてPRになかなか手が回らないなど、地域住民自体も自分たちの宝、これはもう当たり前のものだと思っているものが、実は外から見るとすばらしいものだったりするわけですが、それについてもなかなか気付かないような状態が続いていた。

それから、創造都市の本分である他分野への働きかけ、波及というものに対する仕掛けというまで手が回らなかつたり、事業そのものに対するマネジメントサイクルを回していく余裕もなかなかとれないという厳しい状態があったものですから、長年、新潟市、文化政策推進からすると、体制を何とか強化しなければ駄目だ。そのために世間にはアーツカウンシルなるものがあるということで、新潟にもそれが欲しいと夢見ていたところなのですが、ここにきて東京オリンピックが決まり、芸術文化立国に向けて地域版アーツカウンシルを作っていこうという動きが出てきたものですから、もう喉から手が出て、いの一歩に応募させていただいたところでした。

それで、どういう体制を作っていこうかということで、今動き出したばかりですが、創造交流都市にいがた「文化プログラム」推進体制ということで、真ん中にあります行政の文化創造推進本部、これは新潟市役所内、市長を本部長といたしまして文化に関係する、波及させたい様々な部や課を文化というテーマで横串にして仲間に引きずり込んだ。そういう庁内の推進本部をまず立ち上げております。

それから、左側にある推進委員会、これについては外部の有識者により設定されていますが、行政に対する諮問機関として位置付けております。それから、一番右側、赤枠で囲んであるのがアーツカウンシル新潟ということで、このたび立ち上げた組織で、この三位一体で新潟市の文化創造都市政策を推進していこうという体制を、このたびの助成を頂きながら作り上げているというのが現状でございます。

それでは、次のページに参りますが、アーツカウンシル新潟の設置目的については記載のとおりなのですが、設置場所については新潟市芸術文化振興財団、こちらの機能を強化する形で設置をさせていただきました。新潟の芸文財団については、恥ずかしながら今までどちらかというと施設の管理運営をメインにした財団でありましたが、アーツカウンシル新潟が入り込むことによってホールジャンルの文化をきめ細かくカバーできる、ようやく政令市の芸文財団としてスケールアップできたのではないかと考えています。

次のページになります。アーツカウンシル新潟の機能としましては、記載の4本柱でいっておりますが、市民の芸術文化活動の助成・支援、これが中心になりますが、市の文化政策に対するシンクタンク機能ですとか、政策提言機能も付与して、両輪で頑張っていきたいと考えています。

次のページは、アーツカウンシルの人員体制ですが、今年度、平成28年度は、プログラムディレクター1人、それからプログラムオフィサーが2人、それから事務補助としてスタ

ップが1人ということで、4人体制でやっております。そこに我々の課から2人兼務をかけるまして立ち上げ、軌道に乗るまでは一緒にやっていきたいと思いますという体制でございます。

来年度、平成29年度に向けてプログラムオフィサーを3人増やしまして5人に増員をして、現在4人体制から7人体制に増強したいと予算を要求しているところでございます。

プログラムディレクターについては、地方のアーツカウンシルのプログラムディレクターの経験をお持ちの方に着任いただけましたので、発足後すぐフルスロットルでいろんな活動をしていただけているのが非常に頼もしく思っておりますし、プログラムオフィサーにつきましても、地方の障害者の文化芸術活動を支援する施設の学芸員であったり、文化ホールの企画運営をやっていた職員が現在2人来てくれています。

雇用形態を見ていただくと、ディレクターが週4日、オフィサーについては週5日ということですので、ディレクターについては兼業も可としておりますが、オフィサーについては兼業不可の条件になっています。ということは、新潟に住んで、新潟市民になっていただきながら、新潟で文化の仕事で飯を食べていただけると、そういうきちんとした雇用の場を作り上げたいというコンセプトでございます。

次のページは、カウンシルが行う助成事業の中身、大きく3本柱になっています。まだまだ始まったばかりで、来年度新規に立ち上げるのは①の2行目にあります文化芸術団体支援補助金ということで、これは、まだまだ体力的に弱い、組織的にも弱い団体をいかに持続可能な団体に育てていくかといった助成金の中身になっています。

それから、調査研究の内容については3本の柱になっていますが、市の文化政策提言に向けた調査研究、それから市民の芸術文化活動に資する情報収集、それから助成金が3年の限度でございますので、その後の財源確保も含め、アーツカウンシルの継続に向けた資金面での調査研究というふうにしております。

昨年9月26日に設立以降、それから年度内の予定も含めまして、活動を少し簡単にまとめてございますが、本当にプログラムディレクターの有能な方に就いていただきましたので、着任直後から非常にいい動きが出てきて、行政的にも非常に頼もしく思っております。

以上、アーツカウンシル新潟の現状について終わります。ありがとうございました。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。

では、続きまして静岡県岩瀬専門監、お願いいたします。

【静岡県岩瀬専門監】 静岡県の岩瀬です。静岡県の場合、ここにありますようにオリンピックの文化プログラムを動かしていくということに、いわゆるアーツカウンシル機能形成を組み込むというやり方をしていますので声高にアーツカウンシルでございと言っているわけではなく、結果的にそうなっていたという、少しからめ手的なスタートをしています。

ただ、そうは言っても、アーツカウンシルに関して全く考えていなかったわけではなく、2008年から静岡県の文化振興基本計画というのがあるわけですが、いわば計画上の必要性といいたいでしょうか、それは、今から10年近く前から言っていたわけです。ただし、アーツ

カウンシルという言葉が出てきたのは、今の第3期の計画、2014年ということになります。そこまではマネジメントの人材ですとか、ネットワーク形成に取り組んでいました。こちらに示したものが、静岡県の文化振興計画の三つの要素です。「みる」、これは観賞系。それから「つくる」、創作をしていく。そして、そういうものを支えていくという「ささえる」。その三つの要素のうちの主に、当然、アーツカウンシルですから創造していくということ、「つくる」にも関係はしてくるのですが、「ささえる」という要素の取組をやっていくべきだというのがもともと持っていた計画上の背景ということになります。

一方で、もう一つ、これはいわば実務上の背景と申しましょうか、これは、先ほど新潟市がお話になったのと似たようなものが、行政に共通するものとしてどうしても出てきてしまうわけです。まず、専門的な人材が不足する。そうすると悲しいかな事業内容に関してきちんと判断ができないままに予算を執行するような状況がまかり通っているというものがありません。

次に、これも新潟市さんと重なる部分がありますが、文化振興財団を静岡県も持っているわけですが、どうしてもその機能として指定管理者制度、それ以前の業務委託の時代からそうなのですが、文化施設の運営管理、そこでももちろん自主事業もやっているわけですが、それがどうしてもメインになってしまう。

もともと静岡県の文化財団は、昭和59年に設立されているのですが、当然、設置目的として地域文化振興ということは掲げているわけです。ところが、それがどうしても後手後手に回ってくるという現実があります。その結果、三つ目にありますように、結局は経験が蓄積されない、それから継承できない。その結果、ここにありますように経験や調査などに基づいた施策が展開できないという弊害が出てきているわけです。

ですので、例えば私の場合は、一昨年、10年ぶりに文化政策課に戻ったのですが、それでいろいろ見ていくと、何か手戻りしている話が多いわけです。非常にそれは無駄だと、どうしても目に映ってしまう。先ほど申し上げた計画上の背景、そして実務上の背景からアーツカウンシル的な機能が、必要だという認識はあるにはあったし、計画にも書いてあるのですが、それを具体的にどのようにやっていくかの手をうまく打てずに、少しもんとしていたところに文化プログラムが出てきたのです。

静岡県の川勝知事が、幸いなことに一昨年の全国知事会でロンドンの例を引いて、日本でも全国で文化プログラムをやろうということを出し出して、言い出しっぱなしなものですから、当然、静岡県内でも何らかのアクションを起こす動きが出てきました。もちろん我々もロンドンのことに注目していましたが、何かのチャンスになるのではないかなとは思ってはいたのですが、ある意味で知事の発言が追い風になったということで、それがスタートしまして、オリンピックの文化プログラムを進めるということとアーツカウンシル機能を構築していくことをドッキングさせるということになったわけです。

そして、今の体制というのが、これは非常に大ざっぱなものなのですが、真ん中に文化プログラム推進委員会というのがあります。これは、文化団体だけではなくて、例えば経

済団体、それから、福祉、教育、スポーツ関係、全部で70ほどの団体、個人で構成しておりますが、そこに静岡県も構成員として入る。事業費を出しているのは主に静岡県であるという現実があるわけですが、推進委員会でプログラムを動かしている。

その推進委員会に、実質的な原動力として専門委員会というのがあります。この専門委員会のメンバーは、また後で御説明しますが、10人程度おりまして、その下にプログラム・コーディネーターと専門スタッフを置いていくという形で進めていくことになっていきます。

そして、その機能としては、右手に書いてありますように、プログラムの担い手だとか、あるいはやってみたいと言われる方々へのサポート、これは負担金の支出も含めてやっていくということになります。そして、その機能というのは、よくよく考えてみれば、これはアーツカウンシルが想定しているものとかぶってくるわけです。

そこからページを7ページ目まで先に進んでいただくと、静岡県の文化プログラムの基本的な方針というのがあります。テーマとして「地域とアートが共鳴する」というものを掲げておりますが、この目的として4点。いろんな資源を可視化していくということ。それから、違いというものを見いだす文化を育むだとか、あるいは創造性を基盤とする生き方の多様性、可能性を示す。そして、これは全国的にもムーブメントとしてありますが、文化や芸術を生かした地域的・社会的課題への対応ということを盛り込んでおります。

それを進めていく上での重点として三つのポイントがあります。多様性、多極性、持続性ということです。この基本的な方針で文化プログラムを進めようとする。つまり、一極集中的な大きなアートイベントをどかんと打たないと静岡県は考えておりますので、そうすると、そこで必要な機能は何だろうというふうになくなっていくわけです。

それで少し戻りまして、静岡県の文化プログラムの推進体制の②というのがありますが、点線で囲ってある部分がアーツカウンシルの母体となる部分です。推進委員会のエンジン部分になっているのが専門委員会。ここには文化政策、あるいはアートマネジメント、それから観光、あとは少し変わり種の方で編集、これはいろんなプロジェクトをデザインしていく、そんな方も入っていただいているのですが、それが10人程度おられて、その下にプログラム・コーディネーターを3人置いております。そして、ユニークなのは広報のアートディレクターも置いているということです。専門スタッフは、残念ながら今年手が回らなくて、来年度以降ということになります。

要するに文化プログラムを進めていく組織がやりたいと考えていることが実質的にアーツカウンシルにオーバーラップしているということで、これが母体になっていくところは考えております。

そして、3人のプログラム・コーディネーターですが、公募をいたしました。残念ながら今のところはまだ雇用までは至っておりません。それぞれ背景が違っていて、お一人はシンクタンク出身、そしてお一人はアーティスト出身、もう一人はパフォーミングアーツのディレクションの経験が多いという方です。役割としては、ここに挙げたものですが、来

年度以降増員をしまいいりまして、一部は雇用の形にしていきます。それから、人材の養成という意味合いも含めて、専門スタッフという若手の人材も 2 名ほど付けていくということをおのころは考えています。

そして、今年度、実はモデルプログラムというのを 10 本動かしてしまいいりまして、それがここにあるように、目的としては、先ほどの基本方針を具体化していただくか、経験を蓄積していくというのがあるのですが、ポイントとして社会性というものに重点を置いて文化・芸術分野と社会的な課題へアプローチを織り込んでくれということ、10 件選定して、平均すると 1 件当たり 300 万円の負担金を推進委員会からお渡ししていくということです。これがいわば擬似的な助成制度になっていると考えることもできます。これがモデルプログラムの一覧です。かなり色とりどり、でして、「一見、市民協働的だね」とおっしゃった方もいます。そういう要素も確かにあるのですが、必ず文化・芸術の要素が入っていないと通りませんよということ、でして、来年度以降のプログラムとしては、こんなことを考えておのころいます。

調査研究については、その言葉から、どうしてもシンクタンク的なことも思い浮かべられるかもしれませんが、今の時点では、やはり実務に基づくものがどうしても主体にならざるを得ない。ですから、政策的に例えば提言できたりというのは、もう少し先になるのではないかと考えておのころいます。

この下のところのアーツカウンシルの機能の在り方に関する検討、これが実は結構骨っぽいものになるわけ、です。これ、想定する課題ともダブっているわけ、ですが、来年度の予算を要求・調整する過程で、県の幹部職員に対してアーツカウンシルというの、は、どう、いう機能である、というのを説明するの、に極めて難渋したわけ、です。既存の文化財団ではなぜ駄目なのかがつかれるわけ、です。そこをどうやって話をしていくのか。財団自体の問題というの、もある、のですが、財団のこれまでのやり方を否定する言い方もできませんので、どんな説明をしていくのかがかなりの難題として残ったわけ、です。

既存の文化振興財団組織とどう、いう役割分担をしていくのか。アーツカウンシル機能を軸とした財団機能の整理や再編、ということ、を考えては、おのころいますが、そもそも自治体系の文化振興財団がずっと母体になって、いいの、か、そういう問い掛けもあろうか、と思います。それから、もう一つは人材の問題、です。これが、もう恐らく不足して、きている、と思いますので、そこをどう、していくか、ということが大きな課題、です。

ただ、こういうもの、にある意味、全うに取り組んで、いくのであれば、少なくとも静岡県という自治体にとって政策の大きなターニングポイントになって、いくのであろうか、と考えておのころいます。

ありがとうございました。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

続きまして、大阪府の小川課長、よろしくおのころいいたします。大変申し訳ありませんが、このままだと議論の時間が 4 分あるかないかになって、しまいますので、時間厳守の方、御

協力、よろしくお願いいたします。

【大阪府小川課長】 大阪府文化・スポーツ課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。本日は、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

資料2-4-1を御覧ください。

大阪では、平成25年度からアーツカウンシルが、スタートしております。特徴としましては、ほかの自治体のように、文化財団に設置するという形ではなく、審議会型という形式をとらせていただいております。具体的な背景、体制、役割につきまして順番に御説明させていただきます。

まず、背景でございますが、5年ほど前から、大阪府と大阪市がこれまで以上に施策連携を進めています。文化に限らず、ありとあらゆる分野で施策連携をしながら、より魅力的なまちづくりをしていこうという流れの中、大阪府の文化施策というものにつきまして、府市の文化施策を統一的に推進しようじゃないかということで、平成25年3月に共通の理念に基づきます文化振興計画を府市それぞれで策定しました。また、4月には府市が共同として大阪府市文化振興会議を設置したところでございます。

そして、その計画の中で文化施策の評価・推進体制としまして、行政と一定の距離を置いて芸術文化の専門家による評価・審査を行うアーツカウンシルの導入というものが位置付けられました。そこで、大阪府市文化振興会議の部会としまして大阪版のアーツカウンシルを同年25年7月から活動を開始したということでございます。

具体的な体制でございますが、右の方を御覧いただければと思います。体制の方は、審議会の部会ということで、部会長を1名置きまして、部会長がアーツカウンシルの統括責任者となっております。あと、委員が8名おりまして、計9名で構成しております。この9名のうち4名は主に補助金の審査を担当していただいているという状況でございます。

この図の方を見ていただければ、もう少し分かりやすいと思います。大阪府、大阪市の附属機関としまして府市文化振興会議が親会議でございます。この審議会には、片山先生にも入っていただいております。現在、10名の委員で構成されております。そのうちの2名がアーツカウンシルの部会のメンバーになっております。その他、アーツカウンシルの部会専門委員として7名が入っており、9名で構成されております。

部会長は、審議会会長が指名するとなっておりますが、この審議会の会長が指名する前に公募の手続きをしております。公募により選任した上で、審議会の会長が指名し、部会長になっていただいております。現在、フリージャーナリストの佐藤千晴さんをお願いして、統括責任者として御尽力いただいているところでございます。

この部会の下にアーツマネージャーを設置し、アーツカウンシルの補助をしていただくということで、各芸術分野の専門的な知見を持っている方をお願いしまして、現地調査等を行っていただいております。現時点で19名という状況でございます。

なお、アーツカウンシル全体の運営予算については、文化振興会議の予算も含めまして、

今年度は約 1,300 万円となっております。

次に、具体的にどんなことをやっているのかということですが、左の方、役割を見ていただければと思います。三つの役割がございまして、評価・審査機能、企画機能、調査機能の 3 本柱となっております。まず、評価・審査機能については、大阪府、大阪市の文化課が所管します全ての事業の検証評価、あるいは助成事業の審査・評価を行っていただいております。

評価の対象となる事業ですが、28 年度では府市合計で 46 事業、事業規模としましては約 5.7 億円の事業をやっているということでございます。また、助成金の審査につきましては、資料に 3 点記載しておりますが、これらの補助金を全部審査していただいています。直接審査していただいて、更に採択した後も現地調査やヒアリングをするということで事業内容を確認していただいて、次年度の公募でありますとか審査に反映するという形をとっていただきます。大阪府市の文化行政の PDCA に非常に重要な役割を果たしていただいているという状況でございます。

企画機能においては、専門的な視点に立ってアーツカウンシル部会から、様々な御提案を頂いているという状況でございます。例えば新規事業の提案としては、27 年度から実施しています芸術文化魅力育成プロジェクトがあります。これはアーツカウンシル部会から、「大阪は文化資源が非常に豊富であるが、ジャンル間のつながりや交流が薄くてタコつぼ化しており、文化の魅力が見えない状態になっているのではないか。また、事業を実施するプロデューサー等の人材不足が深刻になっている。」といった御指摘を頂きました。そこで、その課題解決を図る一つの策としまして、芸術文化魅力育成プロジェクトを実施し、大阪文化の魅力発信や芸術文化の担い手の育成に取り組んでおります。

今年度からは、文化庁の文化芸術地域活性化事業の助成金も頂きながら現在取り組んでおりまして、大阪で盛んなストリートダンスを中心に様々なプログラムを実施していく予定となっております。

調査機能については、今年度は府内で活動します文化事業者が活用できる助成金制度の実態把握や、新たな資金獲得手法として最近注目を集めているクラウドファンディングの調査等をしていただく予定です。また、文化事業者を対象としましたセミナー等を開催しまして、助成金の活用事例や官民の各種助成制度を運営する側の取組内容について御紹介するなど、府内の文化事業者の応援、活性化に向けて取り組んでいただいております。

また、アーツカウンシルのホームページについては、先ほど御議論ありましたが、文化庁が今後開設予定の文化情報プラットフォームとも連携していきたいと考えております。

最後に、資料 09。「第 4 次大阪府文化振興計画」を御覧ください。大阪府では、昨年 11 月に「第 4 次大阪府文化振興計画」を取りまとめました。これは、28 年度から 32 年度までの文化施策の方向性を取りまとめたものです。4 枚目に計画全体の概要がございます。

大阪府では、「文化自由都市、大阪」を目指すべき将来像とし、三つの理念の下、三つの施策の方向性を位置付けております。

その施策を推進していくため、「推進に向けて」という項目の中に、府の役割、評価・推進体制を記載しておりますが、この評価・推進体制の柱としてアーツカウンシルの運営体制の強化に取り組み、企画・調査機能を向上させることとしています。

少しめくっていただいて、17 ページを御覧ください。今後の大阪のアーツカウンシルの方向性について掲げさせていただいております。先ほど申しましたように、25 年度に活動を開始しましたアーツカウンシルは、これまでの3 年間、文化施策の PDCA サイクルの実現を最優先課題として取り組んできました。特に評価・審査機能を中心に取り組んできたわけです。今後は、次の5 年間で大阪における芸術文化の担い手を支援、更なる大阪の文化力の向上につなげるため、企画・調査機能をもっと高めながらアーティスト等へのサポート、あるいは府内の文化プログラム推進や効果検証に取り組んでいきたいと考えております。そのため、より安定した運営となるよう、運営体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

時間の都合上、簡単な説明になってしまいましたが、今後とも文化審議会の委員の皆様、文化庁の皆様へ御支援、御助言を賜りながら、大阪府の文化施策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

では、お待たせいたしました。最後に大分県の堀主査、よろしくお願いいたします。

【大分県堀主査】 大分県庁芸術文化振興課の堀と申します。

まずは、おわびでございますが、本来は課長などが出席して説明すべきなのですが、大きな会議がございまして、私、担当からの報告になってしまいました。申し訳ございません。

私の方は、芸術文化振興課にて、この事業のほか、本日は欠席されておりますが、BEPPU PROJECT の山出委員と一緒に、ここ5 年間ぐらい、いろいろな施策を予算化して、事業化してやってきた者でございます。本日は、プレゼンテーションの機会を頂き、ありがとうございます。

それでは、1 枚目の「地域版アーツカウンシル機能が必要となった背景＜創造県おおいたの推進＞」から御説明していきたいと思っております。

大分県では、昨年度、長期総合計画を策定いたしまして、その中で「芸術文化による創造県おおいたの推進」というのを21 政策のうちの一つの政策ということで、大きなくくりで掲げさせていただきまして、文化芸術振興のみならず、様々な行政分野の課題解決に芸術文化の持つ創造性を活用していこうという取組を進めさせていただいております。

大分県をはじめ、BEPPU PROJECT や、アルゲリッチ文化振興財団、県立芸術文化短期大学とか、様々なプレーヤーの方々と連携しながら、観光、産業、福祉、教育、移住・定住などなど様々な取組を進めております。

取組例として右の方に写真を少し載せておりますが、例えば2015 年の混浴温泉世界、カ

ルチャー・ツーリズムというくくりでさせていただきました。

それから、本年度から商工労働部の方で実施しておりますクリエイティブ産業の育成ということで、クリエイティブ・プラットフォームの第1回目、これは、県立美術館で行ったキックオフイベントの様式ですが、こちらの方に多くの聴衆の方も参加いただきながら立ち上げを行ったところです。

それから、福祉との連携ということで、県内の障害者福祉施設さんにアーティストと一緒に邪魔をしてワークショップをしたりだとか、あるいは展覧会をしたりだとか、そういった事業を様々な福祉とともに進めております。

次は、大分県の芸術文化振興予算の推移を参考までに付けております。先ほど私が着任したのが2011年度末というふうに御説明しましたが、その後から、おそろおそろ予算を積み上げていきますと、すごい勢いで伸びていまして、もともとは金額がそんなに多くなかったのかもしれませんが、昨年度ベースで3倍程度に増えております。

これは、やはり平成23年1月に県立美術館を建設しますということを知事が表明して以降、それまで山出委員であったり、あるいは民間の大分県経済同友会とか、民間ベースで様々な議論を進めていました。創造都市の考え方というのが、こういった施策化のバックボーンとなって、例えば国東半島芸術祭であったりとか混浴温泉世界2012、2015、新しく今年から始めた「目 in BEPPU」とであったりとか、あるいは福祉との連携、教育との連携、産業との連携ということで、我々芸術文化振興課のみならず、例えば障害福祉課であったりとか、商工労働部の新産業育成課のようなところから、新しい事業が出てきているというのが現状でございます。

特に2015年度は、県立美術館開館という大きなターゲットイヤーであったことから、同年に観光部局においてもJRデスティネーションキャンペーンを行いました。これで同時開催したことによって相乗効果が大変上がったということで、日本銀行の大分支店様のレポートでもアートイベントの連携が成功の一因ということで整理をいただいているところでございます。

当初、2015年を大きなターゲットイヤーとして、我々動いてきたのですが、その2015年の終わりかけに、国民文化祭を2018年にやろうというようなことになっておりまして、それで新しいピークが2018、それから2019年にラグビーワールドカップが大分でも開催されます。それから、2020年は、御存じのとおりオリンピック・パラリンピックということで、この18、19、20を大分県の文化プログラムの中心となる3か年度に計画しようというような動きが出てきましたので、新しいピークをまた2018を中心に作っていくということで、今、いろんな準備を進めているというのが本県の現状でございます。

前置きが長くなってしまったのですが、こういった予算が増えてきていて、そういった状況の中で2015年の長期総合計画策定の際に、アーツカウンシルについての議論も始まりました。その後、本補助事業の公募が開始したことによって、更に議論を加速化させたわけなのですが、その際に我々が念頭に置いたのは、国民文化祭を開催する2018年が、いい

意味でも悪い意味でも大分県の芸術文化行政のターニングポイントになるだろうという認識です。それを基に、もういいだろうということで予算が削られるということも当然、想定されますし、その後、そのまま継続できるということもありますので、2018年是一个のポイントであろうという認識のもと、持続可能な取組とするためには、こういったアーツカウンシル的組織・機能が必要なのかという点について、かなり徹底的に議論を行いました。

その中では、例えば継続するために重要なものはどういったものなのか、助成制度があれば、全て丸く収まるのか、あるいは独自財源がない地方自治体における、そういった非独立的な助成制度の財源とは何かなど、いろんなことについて山出委員にも意見を聞きながら議論を進めたところです。

その結果、急がば回れではないのですが、まずは分析・評価の仕組みをしっかりとやるということが本県の現状には最も必要なのではないだろうかという結論に達したところでございます。

冒頭ページで御説明いたしました「創造県おおいた」という一つのビジョンを実現するために、今進めている様々な事業が機能しているのか、あるいは機能しているとすれば、どんな効果、評価が出ているのか。その取組をスタートさせて、更に継続させていくためにはどんな要素が必要なのかなどについて、しっかりと分析・評価をして、それを県民の皆さんに御説明とか公表して、御理解を頂いていくということが取組を継続させるための源泉になるのではないかと我々は考えて、取組をスタートさせております。

そういった思いで、本県の地域版アーツカウンシル、一般的な定義とは少しずれているかもしれませんが、そして、「アーツ・コンソーシアムおおいた」という組織を大分県、それから大分県芸術文化スポーツ振興財団、それから県立芸術文化短期大学の3者で設置いたしまして、主に調査・研究、評価、人材育成の役割を担うこととしております。

体制ですが、財団の方に事務局を置きまして、コーディネーターとアシスタントの2名を置いております。コーディネーターの方は、日本政策投資銀行出身の三浦宏樹さんという方をお願いしております。この方は、政策投資銀行時代の調査部門の経験が長くて、芸術文化に関するレポートなども執筆されていますから、適任であろうということでコーディネーターをお願いしております。

それから、アドバイザー2名で、1名は山出淳也さんという本委員ですので説明は割愛いたしますが、もう一人、ちょうどこの事業を始めようという今年度の4月に大分県の方に着任されました大分県立芸術文化短期大学の山口祥平さんという若い研究者の方にも入っていただいて、一緒に議論を進めていくというような体制を作っております。月に1回程度集まって、半日掛けていろんな議論を行って、調査・研究のブラッシュアップを行っているとところです。

調査・研究の具体的な内容ですが、一応、年度末に報告書として整理をして公表予定です。もう既に中間の段階でボリュームがかなりできていますので、50ページ以上の大報告

書になりそうなのですが、主にこういった項目でやっております。

評価の関係だとか、民間資金導入は結論が出ていないのですが、(3)ラグビーワールドカップのイングランド大会における文化イベントがどうだったのかということについて、2015年に実施した経済同友会の調査、あるいは机上調査などを踏まえて整理をしているところです。

我々としても、同じ局内にラグビーの推進室がございますので、オリンピックの前、国民文化祭の次の年がラグビーということですので、こちらにおいて何ができるかということも割と近い課題ということで、これから施策に盛り込めるのではないかとということで、情報共有しながら議論を進めているところです。

それから、評価の試行ということで、大規模、中規模の二つの取組について調査を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、大分県からの報告でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

皆さん、はるばる遠くからプレゼンテーションにいらしていただいてありがとうございました。共通部分も、大分違うのではないかとという部分も、具体的なところが見えているプレゼンテーションも、見えないプレゼンテーションもありましたが、このタブレットの時間設定が違っているのですね。ずっと焦ってしまいました。よかった。

まだ20分ぐらいございますので、委員の皆様方から直接プレゼンターの皆様方に御質問、コメントなど頂ければと思います。

柴田委員、お願いします。

【柴田委員】 貴重なプレゼンテーション、ありがとうございました。このたび選ばれた五つの地域につきましては、日本の地域版アーツカウンシルを進めていく上で、モデルとなる地域版アーツカウンシルと私は心得ておりまして、その視点でプレゼンテーションを拝聴させていただきました。それぞれの地域の特性に合わせて、多様なアーツカウンシルの取組が今まきに行われているということを素直に実感できるプレゼンテーションでありました。

ただ、その中に産みの苦しみも随分あったような気がいたしまして、皆さんのプレゼンテーションをお伺いして、二つほど少し気になった点があります。

一つは、政策立案や評価を行っていく上では、納税者に対する説明責任ということが求められるという観点から、いかに、その体制の中に透明度を増す仕組みや考え方を取り込んでいくかが非常に重要だろうと思っております。

審査をするにしても、相談業務を行うにしても、やはり透明性・公正性がしっかり根底にないと、納税者に対する責任が果たされないのではないかと思います。その透明性について、どのようなお考えがあるのかお伺いしたいです。

それから、一番心配なのは雇用についてでございます。常勤といえども有期になっている場合もございますし、非常勤というのは身分が非常に不安定でございます。2020年まで

は進めていくとしても、それ以降が非常に心配でございます。

働く側の観点から申しますと、精神的なものが安定していないと業務に支障がでるのではないかと。文化芸術は、特に業務の中で夢や希望を語り合う、文化芸術の未来を語り合う、そういう気持ちの余裕がありませんといいアイデアも出てこないと思います。ですから、自治体の皆さんにおかれましては、腹をくくって推進していただきたいというのが私の切なる願いでございますが、その雇用について、しっかりとした保証をしていただけるのかということ、それを懸念しておりますので、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

【熊倉部会長】 では、各自治体さんから。横浜市さんから、どうぞ。

【横浜市芸術文化振興財団恵良常務理事】 2点ございましたが、最初に透明性の議論ですが、小さいところから始めています。まずは PDCA を明快にしていく。その過程で KPI をしっかり定める。それは、プロジェクトの性質によって異なることと、定量的なもの定性的なもの両方必要だと考えております。

雇用につきましては、横浜の場合はクリエイターの要素が多いですから、活動する場を作るということです。つまり、どこにつなげていくか。つながった後はそれぞれの責任ですが、つながる機会をどう仕掛けるかを重視しています。

それから、財団の職員につきましては、幸い、いろいろな専門施設を運営しておりますので、その人たちの能力をどう適正に発揮いただくか。それも、仕事の負荷を大きく与えることなくやらなくてははいけませんので、これから努力しなくてはいけない課題だと思っております。

横浜版ですので、横浜だからということと、横浜のこの時期だから、都市の成長プロセスを意識してテーマを絞っていくことになろうかと思っております。

【新潟市塚原課長】 新潟市でございます。雇用も、納税者に対する説明責任もそうですが、やはり、いかに評価をして、それを公表していくかに尽きるのかと思っております。

アーツカウンシルの事業評価をいかにするべきかというのは、定量的なものだけではなく、定性的なものも含めてになろうかと思っておりますが、文化事業も含めて定性的なものをいかに説得力を持って広く一般の方に理解してもらえるかということ、ハードルも今、なかなか高いところがあると思っておりますので、それを分かりやすくどう伝えていけるかというのは一つの課題になるのかと思っております。

それから、雇用について新潟の場合は、基本的には非常勤ではございますが、しっかり安定してやってほしいという前提で作っている気持ちでおりますが、一つ、まずは有期なのですが、これも、人事評価というものをいかにうまく回しながら、指定管理者制度に似ている面も出てきますが、一定期間は最低限保障する。その間の中で、あるタイミングで評価をしながら、次の担保をすとか、本人の意向も出てくると思っておりますので、自分は次のステップに進みたいなどあると思っておりますので、そこら辺の人材の、ほかのアーツカウンシルとの専門人材の流動性ですとか、そういったのも考えていかなければいけないと思っております。

【静岡県岩瀬専門監】 静岡県ですが、事業の透明性ということは当然、必要な話で、一本一本の事業、例えば我々、今、公募を中心でやっていますが、その姿勢は変わらないということになります。当然、その条件ですとか、どういう判断をしていくかというのは、今でもオープンにしております。

あと、それに付随して事業の評価という話が出てきます。これは、皆さん御存じのとおり、日本の場合、事業評価から政策評価までごちゃ混ぜになって大混乱状態にして、静岡県の文化振興基本計画も政策評価をやるということが書いてありまして、それがなかなか難題になっております。ですので、政策評価をどのようにしていくかということとも連動させつつ、今の事業をどのように見ていくのかを、事業のみを見るのではなくて、トータルで考えていかなくてはいけないという思いは強く持っております。

それから、専門職の方の雇用に関して、当座、静岡の場合は、文化財団のお話をしましたが、少なくとも平成30年度までは、文化財団の方でオリンピック文化プログラム推進委員会の機能を担いません、任意の団体でやってまいります。その後には財団へと考えているのですが、先ほどいろいろ申し上げたように、財団自身が持っている事業との整理・再編というのがかなり必要になってきますし、あと、県とアーツカウンシルの機能をどのようにしていくかということ、それがある程度見えてきた時点で、雇用をどのようにしていくかということになっていくと思います。

もちろん安定性が必要だというのは十分認識していますが、その一方で、有識者の方からもお話は出ておりますが、そこに入り込み過ぎてしまう。つまり、非常に嫌な言い方をすると、そこにずっとしがみついてしまう、それが、例えばアートマネジメントや、この分野の人材にとって、それがいいのかどうかという問題もあろうかと思っておりますので、その辺もトータルに考えていく必要があるのだろうと思っております。

【大阪府小川課長】 大阪府です。納税者への説明責任、透明性・運用性については、大阪府においても、アーツカウンシルの設置に当たり、議論になりました。その結果、ほかの自治体と異なり、では、審議会型という形をとりまして、行政とは一定の距離は置きつつ議会が関与できる形にさせていただいています。

また、アーツカウンシルのいろんな取り組みに関しましては、審議会本体で、その結果や、状況を適宜御報告いただくことで、説明責任を担保しています。

雇用については、今申しましたように大阪府は審議会型なので、審議会の報酬を支払う形になっています。なお、統括責任者に関しましては、大阪府、大阪市それぞれの文化アドバイザーにも就任していただいております。

【大分県堀主査】 大分県でございます。1点目の評価の部分は、まさに、この分について、今、どういった評価手法がよいのか、バランススコアカードとか、いろんな手法を鑑みながら、プロジェクトの規模によってどういった評価をするかということ議論しているところです。

入口のところの審査に関しては、本県の場合、まだアーツカウンシル的組織から助成を

行っていませんので、そちらの方は、特に関わりはないかと思っております。

雇用の方ですが、今、一応、財団の方に事務局常勤スタッフ 2 名ということで設置しておりますが、財団の方は指定管理者制度と美術館の指定管理者制度、人事的なものが、今、かなりがちがちになっておりまして、ちょうどその議論を大分県庁で上の者がやっているという状況でございます。

ですから、そちらの長期的な計画とリンクしていきながら、財団の中で常勤の制度をどうやって作っていくか。あるいは一緒に入っている県立芸術文化短期大学の中でもアートマネジメント講座を作ろうという動きが少し始まっているようですので、どういったところで雇用を作っていくかを考えていきたいと考えております。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。柴田委員、代表質問みたいな感じで質問をありがとうございました。

いかがでございましょうか。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 非常に貴重な情報と御説明をありがとうございました。

私は、行政が直接的・間接的に振興をするアートや芸術活動の中に、社会批評性の高いメッセージや作品がどれくらい入りうるのかということに興味があります。その個人的な関心に基づくのだと思うのですが、アーツカウンシルがどれほど行政とつかず離れずの距離を保つのかということに関心があります。

それで、横浜市のお話の中で、社会批評性の高い作品を作っていらっしゃる芸術家の方も選ばれているという点が面白いと思ったのですが、皆様の活動の中で、アーツカウンシルと行政の距離というのはどのようにとっていらっしゃるのでしょうか。そのプロセスで苦労している、あるいはこうやった結果、良い距離が保てたというような事例があれば、是非学ばせていただきたいのですが、何か面白い例があったという方はいらっしゃいますでしょうか。

【横浜市芸術文化振興財団恵良常務理事】 横浜の中で取り組んでいる芸術的な活動の芸術性や文化性というものと社会性の両立をしっかりと見極めて進めることは基本にあります。

それで、今の距離の取り方で言うと、助成制度で応募された提案を評価する選定委員会の選考プロセスをできるだけ公平で広い目で見えていただくこと、客観的な目線を入れるというプロセスを重視していくことだと思います。

特色としては割とその場所、現場に応じた提案が出ていますので、横浜なりのテーマに注意を向けることは意識的にはしております。応募の仕方や選定のプロセスで常に御指摘のことを考えることが必要になると思います。

もう一つ、成果をしっかりと発表するということです。これは、広報プロモーションの視点もあります。成果の発表といっても、終わっている段階だけではなくて、行為が続いている途中で、できれば新聞の取材などの形で入ってもらい、こちらが作った情報ではなくて、現場を見ていただく。そういうことが、御質問に答える行動かもしれないと思います。

【熊倉部会長】 ほかにございますか。吉本委員。

【吉本委員】 貴重な報告，本当にありがとうございました。

報告いただいた方というよりも，事務局にお願いなのですが，せっかく報告いただいて，我々，ただ聞くだけに終わってしまっていて，できれば，現状どういところが課題なのかということについて，せっかくの機会なので，我々と意見交換できるような形でやってもらった方がよかったかというのが1点ございます。

それで，五つのアーツカウンシルの方にお伺いしたいのは，この地域アーツカウンシルをこれから推進していくために，国としてどんな政策を更に行うべきか，どういった点を強化すればいいかということについて御意見があれば，是非お伺いしたいと思います。

【熊倉部会長】 どなたからでも思い付いた限りおっしゃってください。

【吉本委員】 遠慮なく言っていただきたいです。

【熊倉部会長】 この制度の予算では足りないとか，評価だの，雇用だのって足りないのではないとか，もっと通達を出せとか，何か文化庁で議事を説得するためのシンポジウムをやってくれとか。

【静岡県岩瀬専門監】 先ほどプレゼンのときにアーツカウンシルに関して，県の幹部職員，副知事クラスに説明するときになかなか難渋するという話をしました。それは，もともと私どもの静岡県の文化財団が，今までやってきたことが抱えている矛盾というのはもちろんあるのですが，だとしても，アーツカウンシルという言葉がずっとそのまま流通しているということは，いかに日本語にできないかということの証でもあるのです。

日本の場合，主にイングランド中心の事例を紹介して，それで，何となくなるほどねと言いつつ，そこで必ず出てくるのは，「いや，ここは日本である」，「それは東京だったら言えるかもしれない。地方に来た場合どうなのか」，という指摘ですね。

ですから，今，熊倉部会長がおっしゃったような，シンポジウムで何とかなるという話ではないとは思いますが，ただ，少なくとも国の政策として，アーツカウンシルという言葉がいいかどうか置いておいても，その機能の必要性，有用性，それに関して，もう少し私ども地方でいろんな事業を打っていく，説明をしていく，そういうものの援護射撃をしていただけないかという思いはあります。

ただ，それが具体的にどういう形をとればいいのかは御相談する必要がありますし，それと，恐らく我々も国にやってくださいというよりも，一緒にこのようにしたいのでどうですかという，そんな提案がうまく形になっていくといいのかなと思います。すいません，最後，少し優等生的な言い方になりました。

【熊倉部会長】 ほかに御要望は。横浜市さん，お願いします。

【横浜市芸術文化振興財団恵良常務理事】 今考えてみたのですが，進めている活動の出口です。伝え方です。社会的包摂の部分に特化すれば，出口から先が問題になります。文化と芸術性の面でなく。そうすると，例えば都市政策の行政分野では，地域づくりであ

ったり、福祉や医療という世界であったり、子供や社会教育などかと思えます。そうした分野の活動に参加する人、あるいはアートマネジメントをやっている学生さんかもしれない。

ですから、アーツカウンシルでやろうとしていることが、どのように見えるかという見せ方。例えば行政の方が、こういう活動を見たときに、自分たちのプロジェクトとつなげても面白いなと思ってもらえるような、受け手が受けやすいような形の見せ方を、全国でいろいろなところで展開しているものを上手にまとめて伝えることができれば、予算のこともあるので、違う予算にそういう思想をつないでくれれば、素晴らしいことができると思います。そういうことも工夫する時期かと思いました。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。まさに国の方でもコーディネート機能を高めるといようなこと、我々も再三言ってきております。

湯浅委員と佐々木委員、どうぞ。

【湯浅委員】 短く御質問は、主に文化庁の方にお聞きしたいです。今、御説明を頂きまして、各自治体の明確な課題があって、だからこそ地域版アーツカウンシルが必要で、その形というのも各自治体の状況や目標によって似ているところもあれば、全く違った形を目指していらっしゃるといのもよく分かりました。

さらに、一つ大きなところで評価・検証というのは何度も何度も出てきて、各自治体の中で、それぞれの在り方や、それぞれの指標設定を今一生懸命模索している、立てているところだといのも理解できたのですが、この先も地域版のアーツカウンシルをどういう形で作っていくのかということのための重要な予算の使い方だと思うのですが、この事業全体の共通した評価指標というのを国の方、文化庁の方でもきちんと立ててもらいたいと思うのです。

募集要項を見ると、最後に実績報告書を出すというのが書いてありますが、それはどういう指標、検証指標なのか。もしかしたら今の段階で、きちんとこの事業の中で検証するものは、一つには自治体のネットワークが生まれたのかということもあるかもしれませんが、一体何を目標しているのかということを確認にした、そして、報告をきちんと各自治体からデータが吸い上がってくる。それが、この先の国のアーツカウンシルの歩き方と地域との関係にもつながるのかと思えますので、この事業全体としての評価軸を作っていただければと思いました。

【佐々木委員】 今日は大変貴重な発表を頂いて、我々、大変勉強になったのですが、そのときに共通して創造都市という概念をうまく活用していただいているなということ、実は創造都市ネットワーク日本というのは、今、88まで広がりました。懸案であった沖縄にも石垣島が入りましたので、かなり全国ネットになってきまして、そういうところとアーツカウンシルというのが、多分、重層的に展開していくだろうと思うのです。

そのとき、やはり今、湯浅委員が言われたように、一方で国の在り方ですね。日本版アーツカウンシルは、トライアルから本格実施に移ったはずですよ。そうすると、やはり

法律改正が必要になってくると思うのです。それで、きちんとした枠組みを作らないと、先ほど静岡県の岩瀬さんが言われたように財政当局を説得できないという話ですね。設置の法的根拠ですね。そういったことを含めて、やはり文化庁の中できちんと検討委員会を立ち上げないといけないし、私は個人的には、先ほどありましたように、地域文化創生本部、京都移転の関係で4月1日から発足しますので、そこに政策研究機能を入れようということになっています。ここに全国の研究者や関係者が集まって検討を始めるというような形でも考えていいのではないかというようなテンポだと思います。

なぜ、そういうことを言うかという、トランプさんが出てきて、いきなり世の中変わってきましたよね。全米芸術基金と全米人文科学基金の廃止です。これは、やはり大変なことですから、必ず波及します。我々、どういう考え方で、これを進めるかですね。こういったことをきちんとやっておかないと、せつかく、ここまで来たのに、後退することになってはいけないので、是非そのあたり、英知を結集して突破していきたいと思っています。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。まさに、在り様がまだ多様だということは元から分かっていたことではございますが、そうしたようなこと、今日のプレゼンからたくさん学ばせていただいたと思います。

前半に、今、佐々木委員からも御指摘がありましたように、文化庁の側も調査・研究機能、特に政策評価機能を京都の方の地域創生本部の方で取り組んでいってくださると思いますので、まだ議論し足りないところではございますが、この文化政策部会の方でも、今日の五つの事例を見て、それに対してどのような質問を投げかけていくか。報告書を取りまとめなさる際に、湯浅委員からも御提案がありましたが、また、この政策部会の方からも、こうしたことに関して是非教えてほしいということをお聞きしたいと思っております。

時間が足りなくなってしまうので、まだ議論は未熟ですが、来年度以降の宿題ということで、引き続き取り組んでいっていただきたいと思います。

では、最後に長官、一言、今日のコメントを頂けますでしょうか。

【宮田長官】 皆さん、どうもありがとうございました。大変貴重な御発表でございました。

先ほど湯浅委員が話されていましたが、やはり大事なことは、それぞれの地域の中での個性ある生きた御発表が、できればお互い同士が、こうやってプレゼンテーションした者同士がかみ込んでいくと、また相乗効果が出てくる。その辺の連携関係が出てくると、僕は、ブリティッシュ・カウンシルのとても面白いのは、その辺がだんだん上へ上がっていくのです。だから、そこが、日本人がとても弱いところなので、アーツカウンシルをやるということは、日本の文化、あるいは経済そのものも一気に上に上がっていくのだと、根幹の中にこれがあるのだという意気込みでいきたいと思っています。

そんなこともございますので、是非、熊倉部会長、厳しく言ってください。私が言うの

ではなくて、やはり部会長として言っていただくということはしっかり聞きますので、私は身内になりましたから、なかなかつらいところもよく見えてしまい、少し口ごもるところもあつたりしますが、そういうことのないようにしていきたいと思います。

今日はありがとうございました。期待をして、次の会に向かっていきたいと思っております。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。

それでは、最後に今後の予定について、事務局から御説明をお願いいたします。

【三木企画調整官】 今後の予定でございます。今後の予定、11番、資料3でございますが、次回は3月14日に文化審議会締めめの総会と、政策部会合同の会議を予定しておりますので、御出席のほどお願いしたいと思います。

冒頭、御紹介できなかつたのですが、文化庁、人事異動がございまして、名前だけですが、御紹介させていただきたいと思います。

1人目が山崎文化財部長でございます。

【山崎文化財部長】 山崎でございます。以前、文化庁には記念物課長、それから美術学芸課長、芸術文化課長、政策課長におりまして、その折には委員の先生方に大変御指導いただきまして、また戻ってまいりましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【三木企画調整官】 もう一人、水田著作権課長でございます。

【水田著作権課長】 水田でございます。10年ほど前、この文化政策部会を担当させていただいたことがあります。どうぞよろしくお願ひします。

【三木企画調整官】 最後に、本日欠席でございますが、永山長官官房審議官が就任しております。

以上でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。

申し訳ありません。本日も予定の時刻を10分ほど過ぎてしまいました。また、お忙しい中、御参加いただきました委員の皆様方、前々部会長の現宮田長官のように、うまいこと仕切りができませんで、せつかくいらしていただきましたのにお声を拝聴できない委員もいらっしやいまして、大変失礼いたしました。

予定の時刻を過ぎてしまいました。今日は、これで閉会とさせていただきたいと思ひます。次回以降も活発な御審議を賜ればと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

— 了 —